

監査報告書

平成29年5月24日

一般社団法人旭川観光コンベンション協会
会長 山下 裕久 様

一般社団法人旭川観光コンベンション協会

監事 藤池 英樹



監事 松本 神一



私たちは、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度における一般社団法人旭川観光コンベンション協会の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査を行い、その結果を次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たちは、理事会に出席し、当法人の理事等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人事務所において業務財産の状況を調査し、事業報告を求めることで妥当性を検討することとしました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等を閲覧し、計算書類、すなわち貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録及び附属明細書の正確性を検討することとしました。

さらに、公益目的支出計画実施報告書を調査し、同計画の実施状況を確認し、適正性を検討することとしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく表示していると認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。
- (4) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致、法人の財政状況を適正に表示しているものと認めます。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を適正に表示しているものと認めます。

以上